

第 8 期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月26日(金曜日)

午前10時 ※受付開始:午前9時20分

場所

大阪府大阪市中央区西心斎橋1丁目3-3
ホテル日航大阪 4階「孔雀の間」

議案

第1号議案 剰余金の処分の件

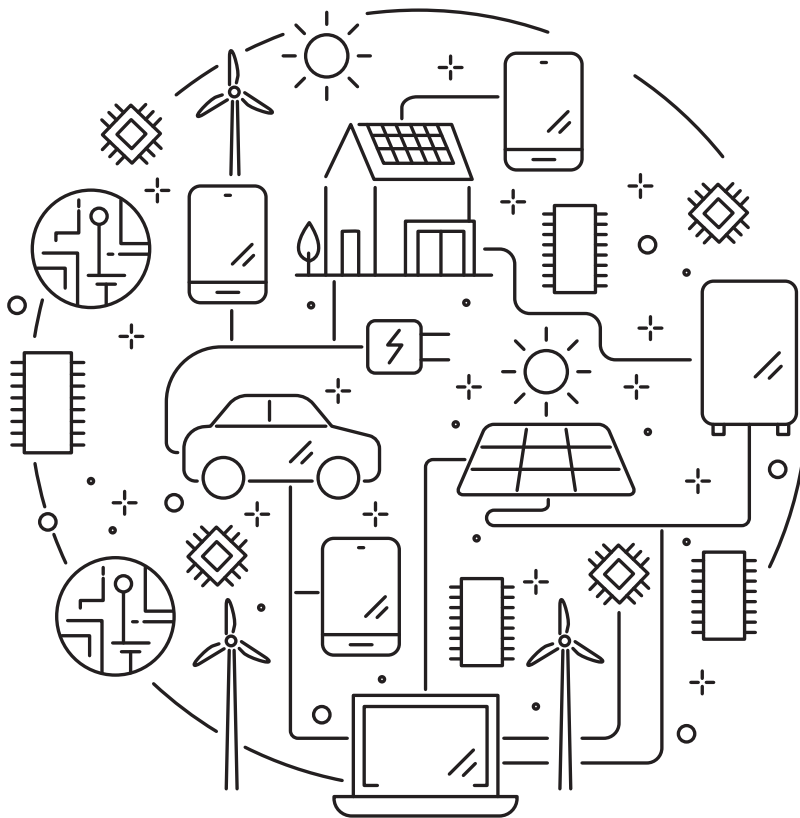
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

第4号議案 補欠の取締役(監査等委員である取締役を除く。)
1名選任の件

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第6号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の
一部改定の件



株主の皆様へ

拝啓 孟夏の候 株主諸賢方々御清穆の段慶賀申し上げます。平素は格別の御高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、来たる2026年6月26日金曜日、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社第8期定時株主総会を開催致します。此処に、先立って当会招集の御通知を御届け申し上げますゆえ、記載されております当会の議案を御高覧下さりますれば幸いに存じます。

過去に例無く他に類見ぬ上場企業二社同時再生+1、夜明け前の最も暗い闇を駆け抜け、もはや朝陽に真向かいて直走るなか、【Project A】アンモニア燃焼（専焼）技術開発は【to H】即ち水素転用へ、そして「EIBS No.8」＝【恵比寿八（通称：エビハチ）】発進、企業再生のさなかでの【お客様要求品質第一】、そしてInnovation ≡技術革新を起こし続けてこられたことは、小職聊か誇りに想うところで有ります。

為ればこそ、今一度、多分に自己啓発的ですが、遭難した冬山でとうとう見つけた山小屋、其之十歩手前で安堵し膝を突き斃れることの無いよう、今こそ決して油断する事無いよう、中長期経営計画【炎のスクラム】で掲げる【車と家を地球環境に資するものづくりでつなぐ】に基づき、公器としてお客様の発展に寄与し社会の豊かさに貢献するべく、世界十ヶ国十四工場二十六拠点総ての輝き疾走する傍楽仲間達みんなで、社長ものづくり方針【現場、現場、現場相手の立場に立つ、本当に立つ】を徹底、全身全霊連日連夜連打連撃連戦猛進して参ります。

それでは、迫る盛夏に描く成果を共に掲げる株主諸賢方々にもどうかくれぐれも御身、御大切にお願いして止みません。

重ねて、引続き堅固為る紐帯【炎のスクラム】にて御連携の程、御指導御鞭撻御愛顧の程宜しく御願い申し上げます。

2026年6月

代表取締役社長CEO 兼 グループCEO

小野有理

株 主 各 位

大阪市淀川区塚本一丁目15番27号
DCダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社
代表取締役社長CEO兼グループCEO 小野 有理

第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、当社ウェブサイトおよび東京証券取引所のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

<当社ウェブサイト>

<https://www.diaelec-hd.co.jp/ir/>



<東証上場会社情報サービス>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



銘柄名(会社名)又は証券コードを入力・検索し、〔基本情報〕〔縦覧書類/PR情報〕を選択のうえ、ご確認ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面(議決権行使書用紙)又は電磁的方法(インターネット等)により、事前に議決権を行使することができます。

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類の内容をご検討いただき、後述の「議決権行使の方法についてのご案内」をご参照のうえ、2026年6月25日(木曜日)午後5時30分までに各手続きに従い議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日(金曜日)午前10時 ※ 受付開始: 午前9時20分
2. 場 所 大阪府大阪市中央区西心斎橋1丁目3-3
ホテル日航大阪 4階「孔雀の間」

3. 目的事項

- <報告事項>
1. 第8期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第8期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件
- 報告事項の取扱いについては4ページの「第8期定時株主総会継続会の開催について」をご高覧ください。

<決議事項>

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案 補欠の取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第6号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定の件

4. 招集に当たっての決定事項

- (1) ①書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
②書面と電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使を有効とさせていただきます。
③電磁的方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (2) 書面交付請求された株主様にご送付している書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次の事項を記載しておりません。

「財産及び損益の状況」「対処すべき課題」「主要な事業内容」「企業集団の主要拠点等」
「使用人の状況」「主要な借入先の状況」「株式の状況」「新株予約権等の状況」
「その他新株予約権等に関する重要な事項」「社外役員に関する事項」
「責任限定契約等の内容の概要」「会計監査人の状況」
「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」
「株式会社の支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告」「計算書類に係る会計監査人の監査報告」
「監査等委員会の監査報告」

当該書面は監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査等委員会が監査した書類の一部であります。なお、お送りしている書面の項番の記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

電子提供措置にかかる取扱いについては、4ページの「第8期定時株主総会継続会の開催について」をご高覧ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
◎本総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本総会終了後、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。あらかじめご了承いただきますようお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

第8期定時株主総会継続会の開催について

当社は、2026年6月26日開催の第8期定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項「第8期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第8期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件」（以下、併せて「第8期決算報告」といいます。）に関しまして、決算手続き、会計監査人の監査報告書の受領など、所定の手続きを完了した後、本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。

しかしながら、主に当社の米国子会社を対象とする財務報告に係る内部統制監査に想像以上の時間を要しているため、当社の会計監査人の監査手続きが完了していないことから、現在、当社は会計監査人の監査報告書を受領しておらず、本総会において、第8期決算報告を提供することができない状況となっております。

以上のことから、当社は、決算関連手続きが完了次第、速やかに本総会の継続会（以下、「本継続会」といいます。）を開催し、第8期決算報告をさせていただくとともに、本継続会の日時及び場所の決定を取締役会にご一任願うこと（以下、「本提案」といいます。）を、本総会において株主の皆様にお諮りする予定でございます。本総会において本提案をご承認いただけましたら、本継続会の開催ご通知を株主様へ別途送付させていただきます。

また、第8期決算報告は、決算関連手続き完了後に電子提供措置をとるとともに、本継続会の開催ご通知に添付し、株主の皆様にご提供いたします。従いまして、現時点では当社の連結計算書類等は前記のインターネット上の各ウェブサイトには掲載されておらず、また本総会の招集ご通知にも添付しておりませんことをご承知おきください。

なお、本継続会は、本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

① **日時・場所** 本総会において本提案をご承認後、決定次第速やかにお知らせいたします。

② **目的事項**

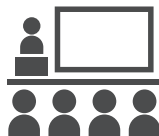
- <報告事項>
1. 第8期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第8期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

株主の皆様には、多大なご迷惑、ご心配をおかけいたしますことを心よりお詫び申し上げます。

議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

1. 当日ご出席の場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2026年6月26日(金曜日)
午前10時

2. 当日ご出席されない場合

郵送により議決権を行使する場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2026年6月25日(木曜日)
午後5時30分到着分まで

インターネット等による議決権行使の場合



当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスいただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月25日(木曜日)
午後5時30分まで

詳細は、次ページ「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。

機関投資家の皆様へ

当社は、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の申込みを行っておりません。従来通り、書面による議決権のご行使をお願い申し上げます。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、下記の事項をご確認の上、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

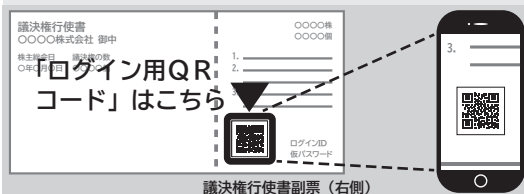
2026年6月25日(木曜日) 午後5時30分まで

(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。)

QRコードを読み取る方法

スマートフォンでQRコードを読み取っていただくことで、ログインID・パスワードの入力が不要になります。

1. 同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ってください。



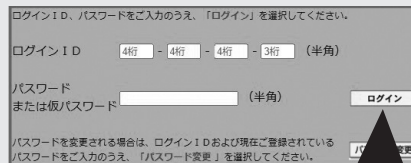
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト
(<https://evote.tr.mufg.jp/>)

1. パソコン、スマートフォンから、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。
2. 同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力ください。



入力後、「ログイン」をクリック

3. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



電子ギフトの贈呈について


事前にインターネットにより議決権を行使いただいた株主さまには、抽選で200名様に電子ギフト(500円相当)を贈呈いたします。議決権行使後に表示される画面のご案内に同意いただくと、応募サイトへ遷移しますので、必要事項を記入しご応募ください。当選された方には株主総会后2週間程度で当選通知が届きます。詳細は招集通知同封のご案内をご参照ください。

■インターネットによる議決権行使の場合の注意点

- (1) インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止いたします。
- (2) パソコン、スマートフォンによるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合がございます。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。
- (3) パソコン、スマートフォンによる、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部(ヘルプデスク)

 0120-173-027 (通話料無料) 受付時間 午前9時~午後9時

(ご参考) 議案のポイント

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金につきましては、1株につき12円50銭とさせていただきますと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員の任期満了に伴い、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1 再任	おの ゆうり 小野 有理	代表取締役社長CEO 兼 グループCEO	100% (18回/18回)
2 再任	よしだ たかし 吉田 多佳志 <input type="checkbox"/> 社外	取締役	83% (15回/18回)
3 新任	すぎ はら こういち 杉原 功一 <input type="checkbox"/> 社外	-	-
4 再任	おか もと がく 岡本 岳 <input type="checkbox"/> 社外	取締役	94% (17回/18回)
5 新任	おか もと みなよ 岡本 南芳	-	-

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役1名の任期満了に伴い、監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

氏名	現在の当社における地位	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況
再任 かさ ま しろう 笠間 士郎 <input type="checkbox"/> 社外	取締役（監査等委員）	100% (18回/18回)	100% (16回/16回)

第4号議案 補欠の取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件

第2号議案が原案どおり承認可決されますと、社外取締役が3名となりますが、そのいずれかが欠けた場合に備え、補欠の取締役（監査等委員会である取締役を除く。）1名の選任をお願いするものであります。

氏名	現在の当社における地位
えもり こうじ 江森 克治	社外 -

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

氏名	現在の当社における地位
きくち かなこ 菊地加奈子	社外 -

第6号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定の件

本議案は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員及び技監（以下、下記に定義する本業績連動報酬制度の対象となる取締役とあわせて「取締役等」という。）を対象として導入している、業績連動型株式報酬制度（以下、「本業績連動報酬制度」という。）を一部改定することについてのご承認をお願いするものであります。

当社は2021年6月25日開催の第3期定時株主総会において、本業績連動報酬制度の導入につきご承認をいただき現在に至っております。今般、2027年3月末日で終了する事業年度から2031年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度を始期として、以降の各5事業年度について、本業績連動報酬制度における報酬算定に用いる役職別基本ポイント及び業績連動係数を一部変更いたしたく存じます。

本業績連動報酬制度は、これからの持続的成長を目指すため、取締役等の報酬と当社の業績

及び株式価値の連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

改定後の本業績連動報酬制度の詳細につきましては、取締役会に一任いただきたいと存じます。また、監査等委員会において、本業績連動報酬制度の目的、内容等から、本議案は「妥当である」旨の決議を行っております。

なお、役職別基本ポイントについては、2025年度に役職ごとに規定された基本ポイントを毎事業年度に付与するものとします。また、業績連動係数については、目標とする業績指標の達成率に応じて0%～225%で変動するものとし、目標とする業績指標は、2026年度～2029年度は営業利益とROE、2030年度は営業利益、ROE、TSRとROCとします。

なお、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、本業績連動報酬制度の対象者となる取締役等の員数は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）2名、執行役員及び技監16名の計18名となります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への還元につきましては、長期的視点に立って企業体質の一層の強化及び将来の成長分野への投資のために必要な内部留保を確保し、安定配当の維持と向上を図ることを基本方針としております。

当年度の配当につきましては、上述の基本方針に基づき、2026年3月期通期連結業績等を踏まえて検討した結果、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金12円50銭
配当総額 145,601,550円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2026年7月27日
- (4) その他
配当原資につきましては、その他資本剰余金とすることを予定しております。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。今回、ものづくり企業としてお客様要求品質第一にむけて更なる体制強化を図るため社外取締役として杉原功一氏を選任するとともに、女性取締役候補として岡本南芳氏を選任することにより、取締役会におけるより一層の議論の活性化を図ってまいります。

なお、本選任議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

取締役候補は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1 再任	おの ゆうり 小野 有理	代表取締役社長CEO 兼 グループCEO	100% (18回/18回)
2 再任	よしだ たかし 吉田 多佳志	社外 取締役	83% (15回/18回)
3 新任	すぎはら こういち 杉原 功一	社外 -	-
4 再任	おかもと がく 岡本 岳	社外 取締役	94% (17回/18回)
5 新任	おかもと みなよ 岡本 南芳	-	-

略歴、当社における地位及び担当

- 2005年5月 ユーリズムコンサルティング代表
- 2015年4月 NST株式会社 代表取締役社長
- 2016年6月 ダイヤモンド電機株式会社 代表取締役社長
- 2016年10月 同社 代表取締役社長CEO (現任)
- 2017年6月 同社 代表取締役社長CEO 兼 グループCEO
- 2018年10月 当社 代表取締役社長CEO 兼 グループCEO (現任)
- 2019年1月 田淵電機株式会社 (現ダイヤゼブラ電機株式会社) 代表取締役社長CEO (現任)
- 2021年10月 ゼブラ電子株式会社 代表取締役社長CEO (現任)
- 2023年5月 ユーリズムコンサルティング&アセット株式会社 代表取締役 (現任)
- 2025年1月 多面体人財再点火反転攻勢株式会社 代表取締役社長CEO (現任)
- 2025年4月 ダイクラフト株式会社 代表取締役社長CEO (現任)

重要な兼職の状況

ダイヤモンド電機株式会社 代表取締役社長CEO / ダイヤゼブラ電機株式会社 代表取締役社長CEO
ゼブラ電子株式会社 代表取締役社長CEO / ユーリズムコンサルティング&アセット株式会社 代表取締役
多面体人財再点火反転攻勢株式会社 代表取締役社長CEO / ダイクラフト株式会社 代表取締役社長CEO

選任理由

当社の代表取締役社長兼グループCEOとして、はじまりの物語で有る旧ダイヤモンド電機蘇生並びに再生、そして旧田淵電機救済仲間化、旧クラフト社救済仲間化、即ち、過去に例無く他に類見ぬ上場企業二社同時再生+1、【人々の再生物語】に足掛け十一年休まず、全身全霊連日連夜連打連撃連戦猛進しております。其之強烈なりリーダーシップ、規律と献身を活かし、当社グループの企業価値向上及びガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、引続き取締役候補とするものであります。尚、企業価値向上の為の率先垂範リーダーシップ&トップセールス、コーポレートガバナンス強化の源泉と為る規律と献身を【金と法律】に基づいて追い求め乍ら、傍楽仲間達並びに現場を大切に熱狂する士気を生み出す社長総点検、更に米国関税並びにレアアース戦略等地政学危機も含め、誠貫く丁寧な双方向コミュニケーションにて、当事業年度も変わらず熱く取り組んでおります。また【車と家を地球環境に資するものづくりでつなぐ】に基づく経営戦略、地政学危機も考慮した様々な事業戦略を矢継ぎ早に打ち出し【現場、現場、現場、相手の立場に立つ、本当に立つ】にて遂行、激動の時代にレジリエントな経営を実践しております。

取締役候補者と当社との特別利害関係

同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

取締役在任期間

本株主総会終結の時をもって7年8カ月であります。

※管理会社を通じて保有する株式を含む。

2 よし だ た か し 吉田 多佳志

再任 社外

- 生年月日
- 所有する当社の株式の数
- 取締役会出席状況

1943年11月13日生
1,300株
83% (15回/18回)

略歴、当社における地位及び担当

- 1966年4月 大東プレス工業株式会社入社
- 1966年12月 同社 専務取締役
- 1974年7月 同社 代表取締役社長
- 2014年5月 同社 代表取締役会長
- 2016年6月 ダイヤモンド電機株式会社 取締役
- 2017年6月 同社 取締役監査等委員
- 2018年10月 当社 取締役監査等委員
- 2019年5月 大東プレス工業株式会社 取締役相談役
- 2020年6月 当社 取締役（現任）
- 2021年5月 大東プレス工業株式会社 相談役（現任）

重要な兼職の状況

- 大東プレス工業株式会社 相談役
- 一般社団法人日本自動車部品工業会 理事職
- 一般社団法人大阪金属プレス工業会 相談役

選任理由及び期待される役割

これまでの企業経営者としての豊富な経験と幅広い業界での見識を有しており、その専門的な知見と経営的な視点からの助言等を当社経営に活かしていただけることを期待し、引続き社外取締役候補といたしました。

尚、当事業年度においては、業務手順を明確にするためのマニュアル化の検討等、当社グループが取り組むべき対応について、具体的にご指摘をいただいております。また、取締役会に対して、案件承認後の設備投資等の状況や計画実施後の改善状況を報告させるべき旨のご助言をいただく等、ガバナンス強化の点から当社グループの中長期経営計画実現に向けて尽力いただいております。

社外取締役候補者と当社との特別利害関係

同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役在任期間

本株主総会終結の時をもって7年8カ月であります。

略歴、当社における地位及び担当

1980年4月 トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社
2009年6月 同社 常務役員
上郷・下山工場 工場長
2012年4月 同社 生産技術本部 副本部長
2013年4月 同社 ユニット生産技術領域 領域長
2014年4月 大豊工業株式会社 常任顧問
2014年6月 同社 代表取締役副社長
2015年6月 同社 代表取締役社長
2023年6月 同社 エグゼクティブフェロー
2025年6月 同社 相談役（現任）
2025年11月 豊田商工会議所 会頭（現任）

重要な兼職の状況

大豊工業株式会社 相談役
豊田商工会議所 会頭

選任理由及び期待される役割

長年に亘り、世界有数の自動車メーカーに於ける生産技術を中心としたものづくりの豊富な実務経験に加え、当該企業に於ける工場長、役員、また、グループ事業会社トップを歴任して培われたマネジメントに関する見識を有しており、特に、経営理念に謳う「ものづくりを通じてお客様の発展に寄与」する為に「お客様要求品質第一に徹する」を標榜する我が社に於いて、其之存在感、経験を活かすことで、世界に冠たるお客様に安全安心に御愛顧賜る電力変換ものづくり企業としての企業価値向上が大いに期待される為、社外取締役候補とするものであります。

社外取締役候補者と当社との特別利害関係

同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

略歴、当社における地位及び担当

- 1996年4月 弁護士登録
大阪市内の法律事務所勤務
- 2004年3月 岡本岳法律事務所所長
- 2010年4月 岡本・豊永法律事務所
共同パートナー（現任）
- 2016年6月 ダイヤモンド電機株式会社 取締役
- 2017年6月 同社 取締役監査等委員
- 2018年10月 当社 取締役監査等委員
- 2020年6月 当社 取締役（現任）

重要な兼職の状況

岡本・豊永法律事務所 共同パートナー
大阪弁護士会民事介入暴力及び弁護士業務妨害対策委員会 委員
近畿弁護士会連合会民事介入暴力及び弁護士業務妨害対策委員会 委員
バイオ・サイト・キャピタル株式会社 社外取締役
大盛化工株式会社 社外監査役

選任理由及び期待される役割

弁護士として、今も多くの裁判を担当することで法制度の前で立ち竦む人々に寄り添う一方、所謂民暴にて弱きを助け暴力を挫く正義を貫いてきた義侠心に加え、企業法務についても無論専門性、深い見識を有しており、公器として永続することを目指す我が社に於いて、其之正義、経験を活かすことで、経営理念に謳う「信頼を積み重ね」る企業としての企業価値向上が大いに期待される為、引続き社外取締役候補とするものであります。

尚、当事業年度においても国内外を問わず、様々な事案に対し、弁護士としての専門性、法的見地に基づいた具体的な対応、また、其之後の再発防止並びに恒久対策、未然防止についても助言、延いては指導を賜っております。また、氏は、小野社長に次いで、当社顧問金元研司氏の御導きに依り、大阪府公安委員会委嘱大阪府淀川警察署協議会委員を務めております。

社外取締役候補者と当社との特別利害関係

同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役在任期間

本株主総会終結の時をもって7年8カ月であります。

略歴、当社における地位及び担当

- 2006年4月 ダイヤモンド電機株式会社 入社
- 2011年9月 五大エンボディ株式会社
- 2017年11月 ダイヤモンド電機株式会社 再入社
- 2018年11月 同社 社長室分室 室長（中国駐在）
- 2020年4月 中国ダイヤモンド電機（蘇州） 董事
 中国ダイヤモンド電機国際貿易（蘇州） 董事（現任）
- 2022年10月 中国ダイヤモンド電機（蘇州） 副総経理（現任）
- 2023年6月 同社 副董事長（現任）
- 2025年10月 ダイヤゼブラ電機株式会社 社長室 室長補佐（現任）

重要な兼職の状況

- 中国ダイヤモンド電機（蘇州） 副董事長兼副総経理
- 中国ダイヤモンド電機国際貿易（蘇州） 董事
- ダイヤゼブラ電機株式会社 社長室 室長補佐

選任理由

社長室室長補佐兼中国蘇州拠点副董事長として、特に、ダイヤゼブラ救済仲間化以降、社長特命のもと、蘇州政府への緻密かつ緊密な接点創造を通じて強固な信頼関係構築、コロナ惨禍を共に生き延び、近年に於いては上記を基に北京当局との信頼関係構築をも叶えることで地政学危機に端を発したレアアース欠乏を克服、当該レアアース戦略遂行、傍楽仲間達鼓舞に連戦猛進して参りました。其之獅子奮迅を評し、十年続けているウェルカムバック制度の利用者で他社、他国も知る彼女の更なる勇躍を期待し、社内二人目の女性取締役候補とするものであります。

尚、当該女性取締役候補もまた、企業再生以前の旧弊な体質に抗い現場の一隅で歯を食いしばって奮闘してきた（彼女は現社長の経営に感銘を受け復帰）「傍楽仲間達」からこそ多様な時代のリーダーを抜擢すべきと考え発足させた「女性取締役候補傍楽仲間達抜擢プロジェクト」出身、従前同様取締役に不可欠な「金（会計）と法律」教育を施しつつ経営理念の更なる理解を促すことで其之体現を要求、今もプロジェクト推進に鋭意取り組んでおります。

取締役候補者と当社との特別利害関係

同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 吉田彗佳志氏、岡本岳氏、杉原功一氏は社外取締役の候補者であります。
2. 当社は、吉田彗佳志氏、岡本岳氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏が原案どおり選任された場合、引続き独立役員となる予定です。
3. 杉原功一氏が原案どおり選任された場合、当社は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
4. 当社は、吉田彗佳志氏、岡本岳氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。両氏が原案どおり選任された場合は、当該契約を継続する予定です。
5. 杉原功一氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。
6. 小野有理氏、吉田彗佳志氏、岡本岳氏は、現在当社と保険会社との間で締結している役員等賠償責任保険契約の被保険者であり、原案どおり選任された場合は、引続き本契約の被保険者とする予定です。また、杉原功一氏、岡本南芳氏が原案どおり選任された場合、現在当社と保険会社との間で締結している役員等賠償責任保険契約の被保険者とする予定です。
7. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要及び当該契約の更新時期は以下のとおりです。

当社は、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を含む。）、執行役員を被保険者とする会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。

なお、当該契約は2026年12月に同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役笠間士郎氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役の候補は、次のとおりであります。

氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況
再任 <small>かさま</small> 笠間 <small>しろう</small> 士郎 社外	取締役（監査等委員）	100% (18回/18回)	100% (16回/16回)

■ 生年月日	1955年3月15日生
■ 所有する当社の株式の数	2,300株
■ 取締役会出席状況	100% (18回/18回)
■ 監査等委員会出席状況	100% (16回/16回)

略歴、当社における地位及び担当

- 1977年4月 株式会社兵庫相互銀行（現株式会社みなと銀行）入行
- 1999年4月 第一稀元素化学工業株式会社入社
- 2003年3月 同社 財務部長
- 2003年5月 同社 取締役就任 財務部長
- 2004年3月 同社 取締役総務部長 兼 財務部担当
- 2011年6月 同社 常勤監査役
- 2019年3月 田淵電機株式会社（現ダイヤゼブラ電機株式会社） 取締役監査等委員
- 2020年6月 当社 取締役監査等委員（現任）

重要な兼職の状況

なし

選任理由及び期待される役割

金融機関出身としての金融及び会計、与信についての専門性に加え、事業会社に於ける企業経営者としての豊富な実務経験、深い見識を有しており、公器として永続することを目指す我が社に於いて、其之洞察、経験を活かすことで、経営理念に謳う「信頼を積み重ね」る企業としての企業価値向上が大いに期待される為、引続き監査等委員である社外取締役候補とするものであります。

尚、当事業年度においても、当社の財務基盤の安全性を監査すると共に、それらを傍楽仲間達が自ら執り行えるよう、助言、延いては指導を賜りております。また、氏は、取締役会以外の社内会議にも積極的に参加、会議の行く末を見守るだけではなく、傍楽仲間達をこそ見守り、其之成長にも大いに心を砕いてくれております。

監査等委員である社外取締役候補者と当社との特別利害関係

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役在任期間

本株主総会終結の時をもって6年であります。

- (注) 1. 笠間士郎氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。
2. 当社は、笠間士郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
3. 当社は、笠間士郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。同氏が原案どおり選任された場合は、当該契約を継続する予定です。
4. 笠間士郎氏は、現在当社と保険会社との間で締結している役員等賠償責任保険契約の被保険者であり、同氏が原案どおり選任された場合は、引続き本契約の被保険者とする予定です。
5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要及び当該契約の更新時期は以下のとおりです。

当社は、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を含む。）、執行役員を被保険者とする会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。

なお、当該契約は2026年12月に同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 当社取締役 (監査等委員含む) に求める専門性及び経験

氏名	地位	【経】	【事】	【CG】	【ESG】
小野 有理	代表取締役 (社長CEO 兼 グループCEO)	●	●	●	●
吉田 多佳志	取締役 [社外]	○	●		○
杉原 功一	取締役 [社外]	○	●		○
岡本 岳	取締役 [社外]			●	○
岡本 南芳	取締役			●	○
笠間 士郎	取締役監査等委員 [社外]			●	○
奥下 英己	取締役監査等委員 [社外]			●	○
入江 正孝	取締役監査等委員			●	○

*本招集ご通知記載の候補者が原案どおり選任された場合、当社各取締役に特に求める分野「●」並びに副次的に求める分野「○」を記載しております。

【経】 我が社の目的 (存在意義) 及び目標 (存続基盤) 並びに経営戦略の策定及び遂行、お客様第一の姿勢徹底、率先垂範リーダーシップ&トップセールス、耀き疾走する傍楽仲間達並びに現場を大切に熱狂する士気を生み出す、規律と献身を要求する最小限管理

【事】 ものづくり企業におけるお客様要求品質第一の大切さへの理解及び見識、グローバルサプライチェーン並びに所属業界理解及び其の見識

【CG】 弁護士並びに公認会計士、金融機関出身者及び経営コンサルタント経験者としてのコンプライアンス (法令遵守) 並びにCSR (企業の社会的責任) への見識、公器としてのアカウンタビリティ (説明責任) 及びこれらを礎とした経営戦略への理解

* CG: コーポレートガバナンス

【ESG】 環境整備、公器としての地域共生、多面体人権基本宣言を基に耀き疾走する傍楽仲間達を大切にする

* ESG: 環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance)

(ご参考) 取締役候補者の指名方針

当社は、次の指名方針に沿って、適切な取締役候補者を指名し、社外取締役が過半数を占める監査等委員会への諮問を経て、取締役会にて決議し、株主総会に付議しております。

(1) 取締役（監査等委員を除く）の指名

当社の取締役（監査等委員を除く）については、グループ経営理念に基づいた高い倫理観を持ち、戦略的思考力、判断力に優れ、かつ変化への柔軟性等を有し、あわせて、意思決定と経営の監督を行うことができる者を指名し、このうち半数を社外取締役としております。

(2) 監査等委員である取締役の指名

当社の監査等委員である取締役については、グループ経営理念に基づいた高い倫理観を持ち、一定の専門的な知識を備え、業務執行について適切に監督でき、かつ独立した客観的な立場から取締役会や経営陣に機動的・積極的な意見を述べるることができる者を指名し、このうち過半数を社外取締役としております。

(ご参考) 社外取締役の独立性の判断基準

当社の社外取締役については、高い経営の透明性と経営監視機能を発揮するコーポレートガバナンス体制を確立し、企業価値の向上を図るため、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性判断基準に加え、以下の事項の一つにでも該当した場合には、独立性がないと判断しております。

- (1) 当該社外取締役が、現在及び過去10年以内において、当社あるいは当社子会社の業務執行者として在籍していた場合
- (2) 当該社外取締役の二親等以内の親族が、現在及び過去10年以内において、当社あるいは当社子会社の業務執行者として在籍していた場合
- (3) 当該社外取締役が、過去3事業年度において、当社グループ連結売上高の2%を超える取引先の業務執行者として在籍していた場合
- (4) 当該社外取締役が、出資比率10%以上の主要株主又は出資先の業務執行者として在籍していた場合
- (5) 当該社外取締役が、過去3事業年度において、法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントとして当社からの役員報酬以外に年間500万円を超える報酬を得ていた場合

第4号議案

補欠の取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名 選任の件

第2号議案が原案どおり承認可決されますと、社外取締役が3名となりますが、そのいずれかが欠けた場合に備え、補欠の取締役（監査等委員会である取締役を除く。）1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

また、下記候補の選任は、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消しできるものといたします。

補欠の取締役候補は、次のとおりであります。

氏 名

現在の当社における地位

え もり
江森 克治

こ う し
[社外]

-

略歴、当社における地位及び担当

- 1994年4月 株式会社協進印刷（現株式会社ココラボ）入社
- 1997年3月 同社 取締役
- 2005年3月 同社 代表取締役（現任）
- 2007年4月 横浜市横浜型地域貢献企業認定委員（現任）
- 2008年2月 NPO法人横浜スタンダード推進協議会 理事長（現任）
- 2014年4月 横浜市教育委員会はまっ子未来カンパニープロジェクト推進委員（現任）
- 2018年5月 全日本印刷工業組合連合会 常務理事（現任）
- 2023年6月 認定NPO法人スローレーベル 理事長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ココラボ 代表取締役

選任理由及び期待される役割

地域に根差した事業会社を承継すると共に、時代に即した知識産業、事業構造に変革した経営者としての豊富な実務経験に加え、こども達や地域の未来を見据えた持続可能な社会形成に自ら指導者の立場で参画すると共に、今、世界で求められるESG、SDGs、また、それらに準ずる認証機関等に関する深い見識を有しており、公器として永續することを目指す我が社に於いて、其之志操、経験を活かすことで、持続可能成長と共に在る地球環境に資するものづくり企業としての企業価値向上が大いに期待される為、補欠社外取締役候補とするものであります。

補欠の社外取締役候補と当社との特別利害関係

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 江森克治氏は補欠の社外取締役候補者であります。
2. 江森克治氏が取締役に就任した場合、当社は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
3. 江森克治氏が取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。
4. 江森克治氏が取締役に就任した場合、現在当社と保険会社との間で締結している役員等賠償責任保険契約の被保険者とする予定です。
5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要及び当該契約の更新時期は以下のとおりです。

当社は、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を含む。）、執行役員を被保険者とする会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。

なお、当該契約は2026年12月に同内容での更新を予定しております。

第5号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

また、下記候補の選任は、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消しできるものといたします。

補欠の監査等委員である取締役候補は、次のとおりであります。

氏名

現在の当社における地位

きくちかなこ
菊地加奈子

社外

-

略歴、当社における地位及び担当

- 2001年4月 エスシーロイヤル株式会社（現ロイヤルコントラクトサービス） 入社
- 2010年12月 社会保険労務士登録 横浜つづき社会保険労務士事務所開業
- 2012年9月 株式会社フェアリーランド 代表取締役（現任）
- 2016年4月 社会保険労務士法人ワーク・イノベーション 代表（現任）
- 2019年6月 株式会社キャスター 社外監査役（現任）
- 2022年2月 一般社団法人こどもの未来につながる働き方研究機構 代表理事（現任）
- 2025年7月 経済産業省 中小企業政策審議会 取引問題小委員会 委員（現任）

重要な兼職の状況

- 社会保険労務士法人ワーク・イノベーション 代表
- 株式会社フェアリーランド 代表取締役
- 株式会社キャスター 社外監査役
- 一般社団法人こどもの未来につながる働き方研究機構 代表理事

選任理由及び期待される役割

社会保険労務士としての人事労務に関する専門性、其之法人代表として多くの士業を中心とした仲間達を率い乍ら、自らの出産、子育て経験を基に保育園をも運営する経営者としての豊富な実務経験に加え、多数の著作、また、多くの省庁、行政機関等の委員を歴任する等、「日本の働き方」に於ける深い見識を有しており、其之姿勢、経験を活かすことで、【多面体人権基本宣言】を謳う我が社傍楽仲間達の耀く疾走に依る企業価値向上が大いに期待される為、補欠社外取締役候補とするものであります。

補欠の監査等委員である社外取締役候補と当社との特別利害関係

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 菊地加奈子氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
2. 菊地加奈子氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
3. 菊地加奈子氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。
4. 菊地加奈子氏が監査等委員である取締役に就任した場合、現在当社と保険会社との間で締結している役員等賠償責任保険契約の被保険者とする予定です。
5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要及び当該契約の更新時期は以下のとおりです。

当社は、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を含む。）、執行役員を被保険者とする会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。

なお、当該契約は2026年12月に同内容での更新を予定しております。

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定の件

1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

本議案は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員及び技監（以下、下記に定義する本業績連動報酬制度の対象となる取締役とあわせて「取締役等」という。）を対象として導入している、業績連動型株式報酬制度（以下、「本業績連動報酬制度」という。）を一部改定することについてのご承認をお願いするものであります。

当社は2021年6月25日開催の第3期定時株主総会において、本業績連動報酬制度の導入につきご承認をいただき現在に至っております。今般、2027年3月末日で終了する事業年度から2031年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度を始期として、以降の各5事業年度についての対象期間において、本業績連動報酬制度における報酬算定に用いる役職別基本ポイント及び業績連動係数を一部変更いたしたく存じます。

本業績連動報酬制度は、これからの持続的成長を目指すため、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値の連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

改定後の本業績連動報酬制度の詳細につきましては、下記2. 及び3. に記載の枠内で取締役会に一任いただきたいと存じます。また、監査等委員会において、本業績連動報酬制度の目的、内容等から、本議案は「妥当である」旨の決議を行っております。

なお、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、本業績連動報酬制度の対象者となる取締役等の員数は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）2名、執行役員及び技監16名の計18名となります。

2. 本業績連動報酬制度の改定内容

本制度の内容を後記3の通り改定します。主な改定の内容は以下の通りです。

項目	改定前	改定後
取締役等に対する交付に充てられる当社株式数の算定方法及び上限	<p>【役職別基本ポイント】 2021年度～2025年度に一定の割合で増加します。</p>	<p>【役職別基本ポイント】 2026年度以降は、2025年度に役職ごとに規定された基本ポイントを毎事業年度に付与するものとします。</p>
	<p>【業績連動係数】 業績連動係数は、目標とする業績指標の達成率に応じて0%～225%で変動するものとします。 目標とする業績指標は、2021年度～2023年度は営業利益、2024年度は営業利益とROE、2025年度は営業利益、ROE、TSRとROCとします。</p>	<p>【業績連動係数】 業績連動係数は、目標とする業績指標の達成率に応じて0%～225%で変動するものとします。 目標とする業績指標は、2026年度～2029年度は営業利益とROE、2030年度は営業利益、ROE、TSRとROCとします。</p>

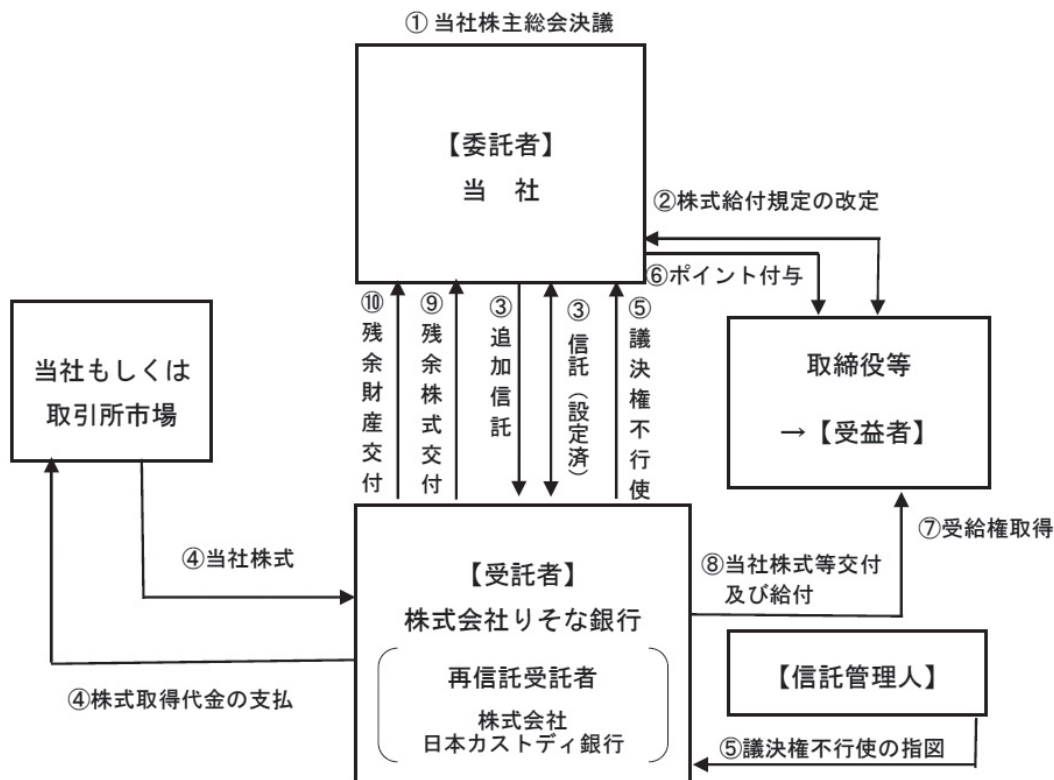
3. 改定後の本業績連動報酬制度における報酬の額及び内容等

(1) 本業績連動報酬制度の概要

本業績連動報酬制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規定に基づき、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本役員向け信託」という。）が当社株式を取得し、取締役等に対して付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額（以下「当社株式等」という。）を、本役員向け信託を通じて各取締役等に対して、毎年一定の時期に交付及び給付する制度です。

なお、本業績連動報酬制度における追加信託の時期及び金額等につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

<本業績連動報酬制度の仕組み>



- ① 当社は、本株主総会において、本業績連動報酬制度の一部改定の承認決議を得ます。
- ② 当社は、本業績連動報酬制度の導入に際し株式給付規定を制定しており、本株主総会で承認を受ける本改定の範囲内で株式給付規定を改定し、取締役等へのポイント付与・株式等交付及び給付の基準等を定めます。
- ③ 当社は、本業績連動報酬制度を実施するため、2021年6月25日開催の第3期定時株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を拠出し本役員向け信託を設定しております。なお、上記範囲内で金銭を追加して信託することができるものとします。
- ④ 受託者は、信託された金銭により、当社株式を当社（自己株式の処分による。）または取引所市場（立会外取引を含む。）を通じ取得します。取得する株式数は、2021年6月25日開催の第3期定時株主総会で承認を受けた範囲内とします。
- ⑤ 本役員向け信託内の当社株式にかかる議決権については、信託期間を通じて一律に行使しないものとします。
- ⑥ 当社は、株式給付規定に基づき取締役等にポイントを付与します。
- ⑦ 株式給付規定及び本役員向け信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役等は、当社株式及び金銭の受給権を取得し、受益者となります。
- ⑧ 受託者は、受益者に当社株式及び金銭を交付及び給付します。
- ⑨ 信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、取締役会決議等により信託契約の変更及び本役員向け信託へ追加拠出を行うことにより、本業績連動報酬制度もしくはこれと同種の株式報酬制度として本役員向け信託を継続利用するか、または、本役員向け信託は当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを取締役会決議により消却する予定です。
- ⑩ 本役員向け信託の清算時に、当社が拠出する金銭から株式取得資金を控除した信託費用準備金は当社に帰属します。その他の残余財産は、受益者に交付するか、または公益法人等に寄附する予定です。

(2) 本業績連動報酬制度の対象者

当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）、委任型執行役員及び技監。

(3) 信託への追加拠出

本株主総会において本業績連動報酬制度の一部改定をご承認いただくことを条件として、当社は、下記（4）の対象期間に、本業績連動報酬制度に基づく取締役等への交付及び給付を行うために、合理的に見込まれる数の当社株式を本役員向け信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金（信託費用及び信託報酬等を含む。）を、追加拠出します。

(4) 対象期間

本改定の有効期間は、2027年3月末日で終了する事業年度から2031年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、「本対象期間」という。）及び本対象期間の終了後に開始する5事業年度ごとの期間とします（以下、それぞれの5事業年度を「対象期間」という。）。

(5) 信託期間

2021年9月15日から本役員向け信託が終了するまでとします（特定の終了期日は定めず、本業績連動報酬制度が継続する限り本役員向け信託は継続するものとする。）。

なお、本役員向け信託は、当社株式の上場廃止、株式給付規定の廃止等により終了するものとします。

(6) 当社が拠出する金銭の上限

当社は、本対象期間中に本業績連動報酬制度により当社株式等を取締役等に交付及び給付するのに必要な当社株式の取得資金、信託費用及び信託報酬等にあてるため、合計2,000百万円を上限とする金銭を、本対象期間中に在任する取締役等に対する報酬として拠出します。また、1事業年度あたり450百万円を上限とします。

また、本対象期間の経過後も、本業績連動報酬制度が終了するまでの間、当社は原則として対象期間ごとに、2,000百万円（ただし、1事業年度あたり450百万円を上限とします。）を上限として追加拠出を行うこととします。ただし、ある対象期間につき追加拠出を行う場

合において、本対象期間の開始直前日に本役員向け信託財産内に残存する当社株式（本対象期間の直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する株式の交付が未了のものを除く。）及び金銭（以下、あわせて「残存株式等」という。）があるときは、当該残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は2,000百万円の範囲内とします。

(7) 本役員向け信託による当社株式の取得方法等

本役員向け信託による当社株式の取得は、上記（6）の株式取得資金の上限の範囲内で、当社株式を当社（自己株式の処分による。）または取引所市場（立会外取引を含む。）を通じて取得する方法を予定しておりますが、取得方法の詳細については、本株主総会後に改めて当社で決定し、開示いたします。

なお、信託期間中、取締役等の増員等により、本役員向け信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役等に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合、上記（6）の信託金の上限の範囲内で、本役員向け信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

(8) 取締役等に対する交付にあてられる当社株式数の算定方法及び上限

上記（4）の対象期間中の毎年3月31日（以下「基準日」という。）の取締役等に対して、基準日を末日とする事業年度の業績確定後遅滞なく、前年度の基準日における対象者に対して、年間付与ポイントが付与されます。

取締役等の年間付与ポイント＝役職別基本ポイント×業績連動係数

【役職別基本ポイント】

役職別基本ポイントは、各対象期間中、所定数の付与とします。

【業績連動係数】

業績連動係数は、目標とする業績指標の達成率に応じて0%～225%で変動するものとします。

目標とする業績指標は、2026年度～2029年度は営業利益とROE、2030年度は営業利益、ROE、TSRとROCとします。

*ROE（自己資本利益率「Return On Equity」）

有価証券報告書の連結経営指標等に記載の「自己資本利益率」とする。

*TSR（株主総利回り「Total Shareholders Return」）

有価証券報告書の経営指標等に記載の「株主総利回り」とする。

*ROC（炭素利益率「Return on Carbon」）

営業利益額÷CO₂排出量（年間）×100

当社が取締役等に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり150,000ポイント（相当する株式数は150,000株）を上限とします。

また、本対象期間中の5事業年度に付与するポイント数の合計は670,000ポイント（相当する株式数は670,000株）を上限とします。

本対象期間の経過後も、業績連動報酬制度が終了するまでの間、当社は原則として対象期間中の5事業年度に付与するポイント数の合計は670,000ポイント（相当する株式数は670,000株）を上限（ただし、1事業年度あたり150,000ポイント（相当する株式数は150,000株）を上限）とします。

下記（9）の当社株式等の交付に際し、1ポイント当たり当社株式1株と換算し、1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとし、当社株式の交付は100株未満を切り捨て100株単位で行います。

ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等が行われた場合には、分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

（9）取締役等に対する当社株式等の交付及び給付の時期

取締役等に対する上記（8）の当社株式等の交付及び給付は、取締役等が信託期間中の毎年一定時期に、所定の受益者確定手続を行うことにより、本役員向け信託から行われます。

ただし、株式給付規定に定める要件を満たす場合には、納税資金確保のために一定割合について当社株式の交付に代えて時価で換算した金額相当の金銭の給付をします。

なお、金銭給付を行うために、一定割合に相当する数の当社株式については本役員向け信託内で金銭に換価するものとし、

また、信託期間中に取締役等が死亡した場合、原則として取締役等がその時点で付与されている累計ポイントに相当する当社株式について、当社株式の全部を時価で換算した金額相当の金銭の給付を、取締役等の相続人が受けるものとし、

(10) 信託内の当社株式の議決権行使

本役員向け信託内の信託財産である当社株式に係る議決権は、信託の経営からの独立性を確保するために一律不行使とします。

(11) 信託内の当社株式の配当の取扱い

本役員向け信託内の当社株式に係る配当金は本役員向け信託が受領し、当社株式の取得・信託報酬等の信託費用に充当されることとなります。

なお、本役員向け信託が終了する場合において、本役員向け信託内に残存する配当金は、その時点で在任する本業績連動報酬制度の対象者に対し、各々の累積ポイントの数に応じて、按分して給付する、または公益法人等に寄附することを予定しております。

(12) 信託終了時の取扱い

本役員向け信託は、株式給付規定の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本役員向け信託終了時における本役員向け信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却する、または公益法人等に寄附することを予定しております。

本役員向け信託終了時における本役員向け信託の残余財産のうち、金銭については、その時点で在任する取締役等に対し、各々の累積ポイントに応じて、按分して給付する、または、公益法人等に寄附することを予定しております。

(13) その他の本業績連動報酬制度の内容

本業績連動報酬制度に関するその他の内容については、本役員向け信託の設定、信託契約の変更及び本役員向け信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

【本役員向け信託の概要】

- | | |
|-------|--|
| ① 名称 | ：役員向け株式給付信託 |
| ② 委託者 | ：当社 |
| ③ 受託者 | ：株式会社りそな銀行
株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行と特定包括 |

信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。

- ④ 受益者 : 取締役等のうち、受益者要件を満たす者
- ⑤ 信託管理人 : 当社と利害関係を有しない第三者
- ⑥ 本役員向け
信託契約の締結日 : 2021年9月15日
- ⑦ 金銭を信託する日 : 2021年9月15日
- ⑧ 信託の期間 : 2021年9月15日から本役員向け信託が終了するまで
- ⑨ 議決権行使 : 行使しない
- ⑩ 取得株式の種類 : 当社普通株式

当社は、第3期定時株主総会にて取締役等に対する業績連動型株式報酬制度についてご承認頂いた後、当社及びグループ会社の社員（経営幹部）に対して同様の制度を導入致しております。

以 上

株主総会会場ご案内図



開催
場所

大阪府大阪市中央区西心齋橋1丁目3-3
ホテル日航大阪 4階「孔雀の間」
TEL: 06-6244-1111

開催
日時

2026年6月26日(金曜日)
午前10時

交通のご案内

地下鉄御堂筋線 心齋橋駅(8号出口)直結

地下鉄御堂筋線 心齋橋駅 南改札から連絡地下道にて8号出口と直結しております。

※駐車場のご用意がございませんので、公共交通機関をご利用下さいませようお願い申し上げます。

※お荷物等は、株主総会会場にお持ち込みいただけません。

会場4階のクロークにお預けのうえ、ご入場くださいますようお願い申し上げます。

DEダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社

大阪府大阪市淀川区塚本1丁目15番27号

TEL (06)6302-8211 <https://www.diaelec-hd.co.jp/>